

四万十町デジタル田園都市構想総合戦略



令和 6 年 3 月策定
高知県四万十町

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

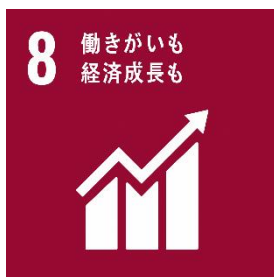
四万十町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

エス・ディー・ジョーズ

誰

ひとり取り残さない——。2015年に国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」の理念です。「貧困をなくそう」など下記に示す17のゴールを掲げ2030年までに持続可能な未来を達成することを目指すもので、四万十町でも、これからのまちづくりにSDGsを取り入れ、2030年の町のあるべき未来を考えていきます。

四万十町にずっと住み続けたい。そう思えるためにはこの町の自然を守り、地域が支え合い、一人ひとりが未来のためにできることを考えることが必要で、それが誰ひとりとして取り残さない四万十町版SDGsとなるのでは——。 ※SDGsの詳しい解説は 28ページをご覧ください。



目 次

I 基本的な考え方

1. デジタル田園都市構想総合戦略策定の背景と趣旨	1
2. 総合戦略策定の前提となる社会背景	1
3. 総合戦略の位置づけ	3
4. 総合戦略の計画期間	3
5. 基本的な視点	4
6. 推進体制	5
7. 総合戦略のポイント	6

II 基本目標及び施策の方向

1. 総合戦略の基本目標	8
2. デジタル実装の基礎条件整備	8
3. 基本的方向と具体的な施策等	8
4. 施策体系	9
5. 基本目標1 地域の特性を生かした雇用を創出する	10
1-1 地場産業の強化	
1-2 外商の強化	
6. 基本目標2 四万十町への新しい人の流れをつくる	13
2-1 移住・定住の促進	
2-2 交流・関係人口の拡大	
2-3 四万十川の保全・活用	
7. 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる . . .	16
3-1 結婚支援策の推進	
3-2 出産・子育て環境の充実	
8. 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る . . .	19
4-1 将来を担う人材の育成	
4-2 安心してらせるまちづくり	
9. デジタル実装の基礎条件整備	24
①デジタル基盤の整備	
②デジタル人材の育成・確保	
③デジタルデバイド対策	

I 基本的な考え方

1. デジタル田園都市構想総合戦略策定の背景と趣旨

平成26年11月に国は、急速な少子高齢化の進展や東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方自治体においては地方版総合戦略の策定が努力義務となったことから、本町においても平成27年11月に「四万十町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」と第1期となる「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和2年3月には「第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地域の特性を生かした雇用を創出する」「四万十町への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」の4つの基本目標を掲げ、各種事業を推進してきました。

しかし、1955年（昭和30年）に4万人を超えていた本町の人口は、現在に至るまで減少を続け、2020年（令和2年）の国勢調査の結果では15,607人となり、現在の人口動向のまま推移をすれば、2040年（令和22年）には1万人を割り込み、2060年（令和42年）には5,800人台まで減少する見込みとなっています。

国においては令和4年12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。本町においても、これまでの第1期及び第2期の取り組みを継承しつつ、デジタルの力を活用しながら、地方創生に向けた取り組みをさらに発展させていく必要があります。

このことから、実施すべき取組を体系的に整理し、本町の強みや特性を生かした今後4か年の地方創生の指針となる「四万十町デジタル田園都市構想総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、時代に適応した地域づくりを戦略的に取り組むこととします。

2. 総合戦略策定の前提となる社会背景

本町は、山・川・海の広大な自然と四万十川流域で育まれた歴史や文化に基礎をおき、人と人とのつながりや心の豊かさを大切に、人と自然が共生するまちづくりを目指しています。これらの地域資源を後世に引き継ぐことを町と住民の役割として、美しい景観や快適な生活環境の整備に取り組んでいます。また、町内に3か所あり東西の玄関口としての役割も担う道の駅や多くの観光客が訪れているキャンプ場などの自然体験型観光施設の整備にも取り組んでおり、町内外の人々が自然と触れ合える交流拠点として期待も高まっています。

しかし、人口減少が急激に進行するなか、経済構造の変化、人手不足による福祉や医療体制への不安、人のつながりの希薄化や価値観の多様化など、日本社会が抱える様々な問題は、本町の地域社会にも大きく波及し、従来の考え方や手法では解決できない課題が増えてきています。

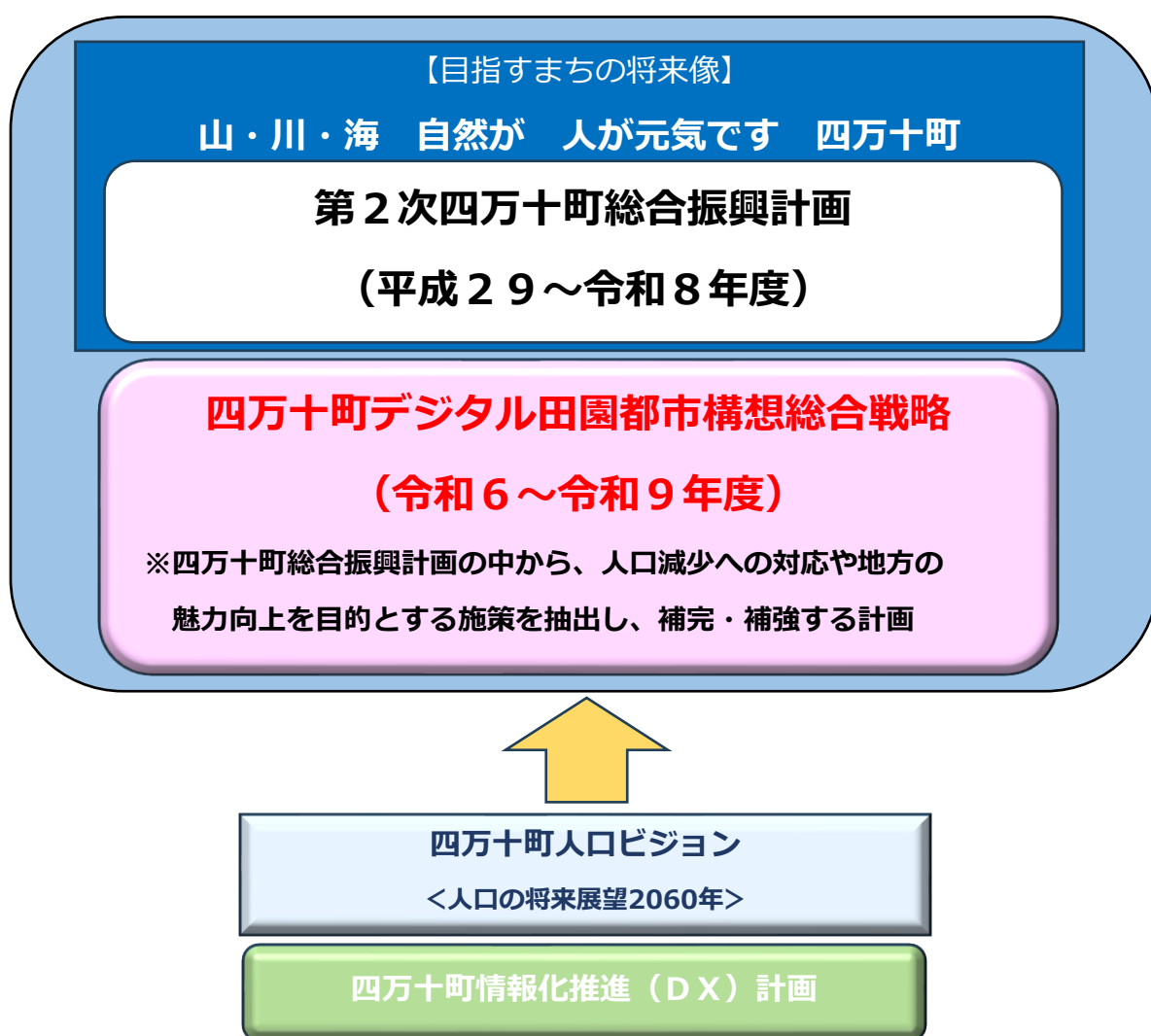
一方、近年のデジタル技術の進歩は私たちの生活を大きく変革させるものであり、スマートフォンの普及をはじめ、A Iやロボットの活用など、様々な分野でデジタルの活用による作業の省力化や新たなサービスが生み出され、社会課題の解決に大きく寄与することが期待されています。また、令和2年より猛威をふるいました新型コロナウイルス感染症も令和5年5月に「5類感染症」へ移行されたことに伴い、これまで抑制されてきた人流も元に戻りつつあるなかで、地域経済のV字回復を図るため、官民が手を取り合い地域課題の解決に向けて取り組むことの重要性がさらに大きくなっています。

このような時代背景を踏まえ、四万十町総合振興計画で目指すまちの将来像を実現するためには、まちづくり基本条例の基本理念による協働精神のもと、すべての住民が心豊かに元気でいきいきと支え合いながら、魅力ある持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

3. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョン及び四万十町情報化推進（DX）計画を踏まえ、デジタルの力を活用しながら社会課題を解決し、人口減少社会においても将来にわたって安定した活力ある地域社会の実現を目指し、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

また、本町のまちづくりの指針である四万十町総合振興計画の人口減少克服と地方創生の推進に係る一体となった戦略プランとして位置づけ、理念や将来像と整合を図るとともに重点戦略を補強・補完するものです。



4. 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間については、国及び県の総合戦略の期間に合わせ、令和6年度から令和9年度までの4か年とします。

5. 基本的な視点

本町における人口ビジョンでは、40年後の2060年（令和42年）に8,800人程度が維持できることを示していますが、これを実現するためには若年層の人口流出を抑制し、転入人口を増加させる必要があります。

このためには、若い世代の安定した就労の場の確保や、本町に魅力を感じ将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを創造していく必要があります、人口減少問題に対応した地方創生の実現に向け、人口ビジョンを踏まえた次の3つの基本的な視点から取組を推進していきます。

視点1 若い世代の就労と、希望をもち安心してくらせるまちづくり

若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚・出産・子育てをすることができる社会の実現を目指します。

視点2 住み続けたい、住んでみたいまちづくり

町内に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる定住環境の実現に向け、高知県及び近隣自治体、民間との連携協調を深め、住んでみたいと思われる移住・定住環境づくりを目指します。

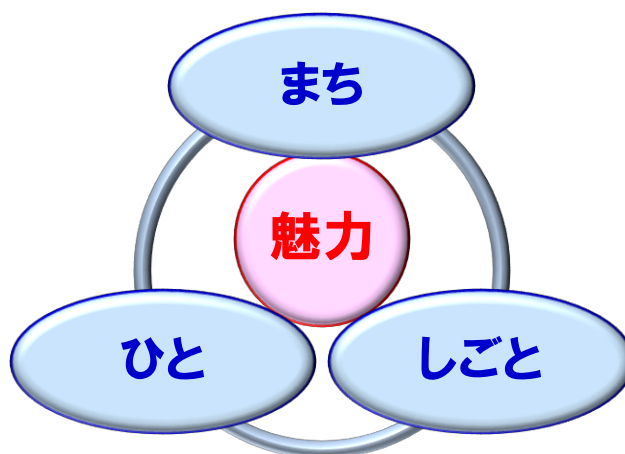
視点3 人口減少を見据えた持続可能なまちづくり

人口の中長期的な展望を踏まえ、機能的・効率的で持続可能な地域社会の基盤を構築するため、地域社会でともに支え合い、安心して住み続けられる社会を目指します。

～ 「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環の確立 ～

地域の「魅力」を磨いて好循環を後押し

「しごと」が「ひと」を集め、「ひと」が「まち」を活性化する
そして、「まち」が新たな「しごと」を生み「ひと」を集める

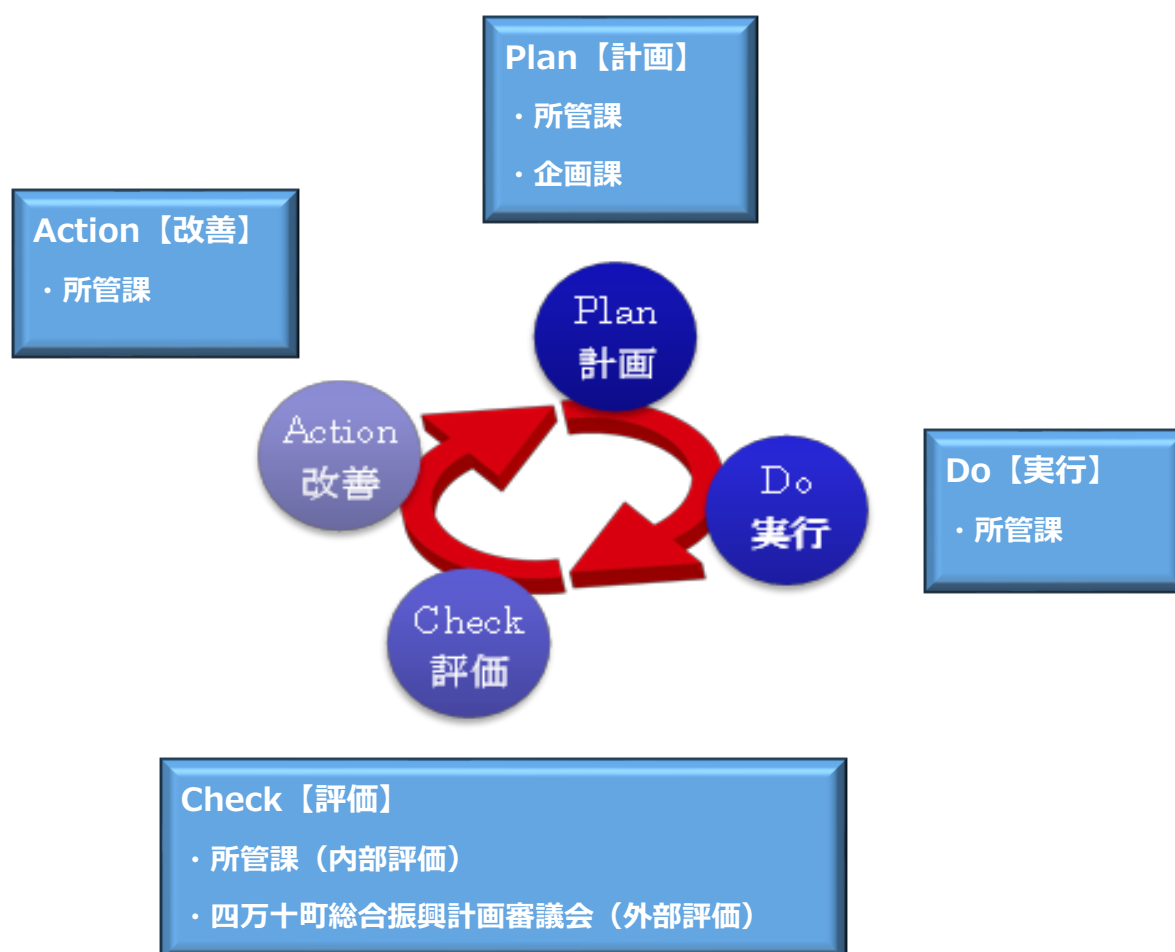


6. 推進体制

総合戦略に位置づけた取組を着実に推進し実効性のあるものとしていくため、全庁的な体制のもと総合的・横断的な施策の推進を図ります。

また、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・進化させることを目的としていることを踏まえ、本町の総合戦略の取組を実施するにあたっては、地方創生及びデジタル推進担当課（企画課）をはじめ、各部署が連携して総合的に対応することとし、基本目標及び基本的な方向に掲げる数値目標や重要業績評価指標（K P I）の達成状況を確認しつつ、実施する事業等を改善する仕組み（P D C Aサイクル）を確立します。

さらに、総合戦略は本町の最上位計画を検証する「四万十町総合振興計画審議会」において、第2期四万十町総合振興計画と併せて事業の実施状況の評価、検証を行います。



7. 総合戦略のポイント

(1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の承継

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標に対する結果を見てみると、移住者数においては大きな成果があったものの、出生数などその他の目標では厳しい状況が続いています。達成することができていない目標については、本総合戦略においても一定見直しを図ったうえで取り組む必要があります。また、人口減少克服と地方創生の推進については中長期的な視点を持って取り組む必要があることを踏まえ、基本的な考え方や基本目標については第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略から承継し、引き続き取り組むこととします。

(2) 協働の推進

持続可能な地域づくりや地域経済の成長など、地方創生における多くの課題を解決するためには、町民や企業の力が必要不可欠となります。このため、総合戦略の推進にあたっては、四万十町まちづくり基本条例に定める情報共有と、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に引き続き町民や企業との協働を推進します。

(3) SDGs*（エス・ディー・ジーズ）の推進

SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰ひとり取り残さない」持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境を巡る広範な課題について統合的に取り組むための目標を定めたものです。このため、持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けた取組をSDGsの理念に沿って進めることで「政策全体の最適化」と「地域課題解決の加速化」といった相乗効果や、地方創生の取組の一層の充実・深化につながることが期待できます。また、本町ではSDGsという世界共通の課題に取り組むことで、町内外の人や企業とつながりやすくなるというメリットを生かし、協働によるまちづくりを進めるため、総合戦略と一体的に推進することとします。

※SDGsとは…Sustainable Development Goals の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のことです。なお、詳細については、表紙裏及び28ページをご覧ください。



(4) Society5.0（ソサエティ・ゴテンゼロ）の推進

今後、少子高齢化等による人口減少の進行に伴い、産業、医療、福祉、交通、教育などあらゆる場面で人手や財源が不足することが予想されます。このため、ICT（情報通信技術）やIoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）などの最新技術を活用して効率的に課題を解決することで、人手や財源が必要な課題に対して集中した投資ができる環境づくりを目指します。また、最新技術を用いることで、これまで解決することができなかった課題の解決にも挑戦します。

※Society5.0とは…狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において目指すべき未来社会の姿として提唱されました。ICT、IoT、AI、ビッグデータなどの最新技術を活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

(5) 女性が活躍するまち

加速化する人口減少を抑え、活力ある地域社会を創造していくためには、特に「女性にとって魅力のある地域づくり」を進めることが大切な視点であることから、女性がいきいきと活躍できる職場や、本町に魅力を感じて暮らし続けることができるまちづくりを進めていきます。

II 基本目標及び施策の方向

1. 総合戦略の基本目標

人口ビジョンを踏まえた基本的な視点に立ち、国や高知県の総合戦略を参考にしつつ、人口減少時代に適応した「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指したまちづくりを戦略的に進めるため、基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標 1 地域の特性を生かした雇用を創出する

基本目標 2 四万十町への新しい人の流れをつくる

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

2. デジタル実装の基礎条件整備

上記の4つの基本目標を強力に推進するため、デジタル実装の前提となる以下の3つの取り組みを推進します。

① デジタル基盤の整備

② デジタル人材の育成・確保

③ デジタルデバйд対策

※デジタルデバйдとは … インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

3. 基本的方向と具体的な施策等

基本目標の達成に向け、取り組む施策の基本的方向を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標（K P I）を次のとおり設定します。

4. 施策体系

総合戦略の施策体系は、4つの基本目標と9つの施策の基本的方向及びデジタル実装を下支えするデジタル実装の基礎条件整備で構成します。

基本目標	施策の基本的方向
1. 地域の特性を生かした雇用を創出する	1-1 地場産業の強化
	1-2 外商の強化
2. 四万十町への新しい人の流れをつくる	2-1 移住・定住の促進
	2-2 交流・関係人口の拡大
	2-3 四万十川の保全・活用
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-1 結婚支援策の推進
	3-2 出産・子育て環境の充実
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	4-1 将来を担う人材の育成
	4-2 安心してらせるまちづくり

デジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備	①デジタル基盤の整備
	②デジタル人材の育成・確保
	③デジタルデバйд対策

基本目標 1 地域の特性を生かした雇用を創出する

若年層を中心とした転出超過の抑制と魅力ある産業づくりを目指すため、四万十町の強みである農林水産業基盤を生かした第一次産業を重点分野とし、地場企業の育成支援、地域産業の振興や人材育成など、一連の取組により就業機会の確保と安定した雇用の継続的な創出に努めていきます。

数値目標

- ◆新規就農者数（雇用就農を含む）：4年間で120人
- ◆起業・創業者数：4年間で20人

1-1 地場産業の強化

本町の地域特性（強み）を生かし、IoP*やスマート農林水産業の導入による省力化・作業時間の短縮等により、生産性の優れた農林水産業を可能とする環境整備を図り、新たな担い手の確保・育成や外国人技能実習制度による外国人研修生の受け入れにより労働力確保を図っていくとともに、地域の特性に応じた収益性の高い産地づくりや経営基盤の安定化に努め、魅力ある農林水産業の雇用を創出していきます。

※IoPとは、Internet of Plants の略称で作物生産現場での天候情報や生育情報、収量、収穫時期などの情報を「見える化」し、それらの情報を産地で「共有化」する仕組みのこと。

KPI(重要業績評価指標)

- 集落営農組織の法人化：4年間で4法人
- 農地中間管理事業による集積面積：4年間で80ha
- IoPクラウド「SAWACHI」システム登録者数：4年間で新たに20人
- スマート林業の導入・実践事業者数：4年後までに1事業体
- 町内高校生の町内での就職者数：4年間で20人
- 企業誘致数：4年間で1か所
- 企業立地数（工場の増設数）：4年間で1か所

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆担い手の確保・育成と経営体の強化

地域農業を支える担い手の確保を図るとともに、経営体の規模拡大や法人化、また外国人技能実習制度による研修生の受け入れを行い、労働力を確保することで経営基盤の強化を進めます。

◆デジタル技術を活用した農林水産業の推進

地域資源をフルに活用し、高知県が運用するIoPクラウド「SAWACHI」の導入推進や、スマート農林水産業の導入による省力化により、生産性向上や収益性の高い産地づくりを目指します。

◆中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

集落単位で地域の維持、活性化の話し合いを行い、人・農地プランの法定化に基づき地域計画・目標地図の策定による適正な農地利用の将来像を描き、農地中間管理事業や日本型直接支払制度を活用しながら、持続可能な農業の実現を目指します。

◆企業立地の促進

地域経済の発展のため、一定の条件を満たして固定資産の整備を行った企業に対し助成を行い、町内企業の投資促進及び町外企業の誘致を図ります。

◆起業・創業の促進

認定創業支援等事業計画に基づき支援体制を構築し、起業・創業の促進を図ります。また、商工業振興助成事業により助成を行うことで、起業・創業を促進し、地域経済の発展に努め、空き店舗等の解消の一助とします。

◆中心市街地の活性化

窪川地域中心市街地活性化協議会及び大正・十和まちづくり推進協議会で中心商店街の活性化を協議し、補助等による活性化を図ります。

◆高校生の町内就職の促進

高校生に対する町内企業の説明会を実施することにより、町内企業の魅力を伝え、高校生の町内就職と将来的なふるさと回帰を促進します。

【具体的な事業名】

地域営農支援事業	新規就農者農地確保等支援事業
集落営農活性化推進事業	スマート農業推進事業
土佐茶産地育成事業	特用林産生産体制支援事業
園芸用ハウス整備事業	地域林業総合支援事業
新規就農者定着促進事業	町有林管理整備事業
みどりの食料システム戦略推進事業	四万十川流域森林環境整備事業
こうち農業確立総合支援事業	自伐林家等支援事業
担い手育成総合支援協議会	町産材利用促進助成事業
認定農業者、認定新規就農者の確保・育成	森林環境税を活用した林業・木材産業振興事業
大正・十和地域営農体制支援事業	水産業振興事業
四万十の栗再生プロジェクト	雇用型漁業支援事業
露地園芸品目生産販売強化事業	投石漁礁設置事業
土地改良事業	水産多面的機能発揮対策事業
農業基盤整備事業	漁業就業支援事業
畜産生産環境対策事業	畜産業振興事業
森林整備地域活動支援交付金事業	無料職業紹介所・就職説明会の開催
緊急間伐総合支援事業	勤労者福祉対策
森林整備推進事業	企業立地等促進事業
日本型直接支払交付金事業	四万十町商工会運営育成事業
地域計画策定推進緊急対策事業	商工業振興助成事業
経営体育成支援事業	中心市街地活性化事業
農地中間管理事業	認定創業支援等事業
農地集積促進事業	高知大学連携事業
事業承継の推進	シェアオフィス利用推進事業

1-2 外商の強化

本町の地域特性（強み）を生かし、生産性の優れた農林水産業を可能とする環境整備を図り、新たな担い手育成を進めるとともに、地域の特性に応じた収益性の高い産地づくりや経営基盤の安定化に努め、魅力ある農林水産業の雇用を創出していきます。

KPI(重要業績評価指標)

- 商品販売額（あぐり豚まん・アイス）：4年後までに255,000千円
- 町産材利用促進事業を活用した住宅建築数：4年間で新たに60棟
- 民有林における素材生産量：4年間で120,000m³

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆地産外商の推進

都市部の小売、飲食、卸等とのコネクションを構築し、農産物・加工品等の取引件数の増加、販売額の増加を図り、地域経済の向上につなげます。ネックとなっているブランディング、流通体制の構築等、幅広い課題に対応します。

◆農畜産物の販路拡大及び販売額の増加

農畜産物の高付加価値化の達成を目的とし、町内外からの需要に応え、県内外の店舗で販売できるように生産量の増大を図ります。このため、生産体制及び衛生面の環境を整えた施設を整備し、雇用の場の創出と、販売促進活動を通じた販路の拡大や販売額の増加に取り組みます。

◆町産材の流通・販売体制の強化

「町産材利用推進方針」に基づく公共建築物等への町産材利用を進めるとともに、木造住宅の建築推進など地域材の地域内消費の促進を図ります。また、令和4年5月に稼働した「しまんと製材工場」の製品や四万十川流域市町村で構成する「四万十ヒノキブランド化推進協議会」の協定による事業活動、森林環境譲与税を活用した新たな「木育推進事業」の取組など、積極的に四万十ヒノキの広報活動を行い、町外・都市部への販路拡大を推進します。

◆ふるさと支援事業の推進

ふるさと納税の使い道として地域貢献を主体とした成果を出すことにより、ふるさと納税本来の目的をPRするとともに、寄附者及び返礼品販売額の増加につなげます。

【具体的な事業名】

地産外商推進事業	四万十ヒノキブランド化の推進
地場産品販路拡大推進事業	四万十町木材流通販売促進事業
ふるさと支援推進事業	町産材利用促進助成事業
地域まるごと6次産業化推進事業	ネット利活用特産品情報発信・販売事業
四万十の木ふれあい木育推進事業	

基本目標 2 四万十町への新しい人の流れをつくる

本町が目指す人口の将来展望を実現するためには、特に人口の社会減少の縮小と定住対策に取り組む必要があり、「これからも住み続けたい」「住んでみたい」と思われるまちづくりに向け、「くらしやすい四万十町」にさらなる磨きをかけ、人口の転出超過の改善を図る施策を強化していきます。また、清流四万十川の自然環境の恵みを後世に継承し、自然環境との調和を考慮した生活環境づくりや観光資源を生かした戦略的な交流人口の拡大を図り、地域経済への波及と移住・定住促進につながる一連の対策を講じていきます。

数値目標

- ◆移住者数：4年間で600人
- ◆人口の社会動態（転入転出差）：4年後に年間△30人までに抑制

2-1 移住・定住の促進

本町への移住に関するきめ細かな情報の提供と、U I Jターンの受け入れ体制の充実を図り、人材誘致や事業承継者となる若者など、新たな活力を呼び込みます。また、定住・定着支援を組織的かつ戦略的に推進し、人口の社会減少幅の縮小につなげていきます。

KPI(重要業績評価指標)

- 移住相談件数：4年後に年間250件以上
- 中間管理住宅整備数：4年後に30戸（累計）

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆移住・定住の促進

ライフステージに対応したきめ細かな転出抑制・転入促進の施策を実施します。若年層の転出超過が著しい本町の実態を踏まえ、進学・就職・結婚という3つの転出機会をターゲットとした転出抑制策に取り組みます。30代・40代の働き盛りの世代に対しては、住む場・働く場の環境整備に取り組み、移住・定住を促進するとともに、将来的な中・高齢層のふるさと回帰（U I Jターン）を狙って、出身者や町にゆかりのある人々との「つながり」づくりに継続的に取り組みます。加えて、首都圏等でのイベントの開催を通じて賑わいをつくるとともに、将来的な移住を狙った「四万十町ファン」の獲得を目指していきます。また、ふるさと教育を推進することにより郷土愛を育み、将来的なUターンに繋がる取組を推進していきます。

【具体的な事業名】

移住促進事業

移住定住促進用住宅整備事業

滞在型市民農園整備・管理運営事業

空き家活用促進事業

地域おこし協力隊推進事業

2-2 交流・関係人口の拡大

広報戦略や各種イベント事業の実施により、交流人口の拡大を目指します。交流人口を拡大することで、将来的な本町への移住に向けた裾野の拡大を図ります。また、移住までには至らないまでも、様々な形で地域や地域の人々に関わり、課題の解決の助力となってくれる関係人口の拡大にも努めます。

KPI(重要業績評価指標)	○観光客数：4年後に650,000人 ○イベント入込客数：4年後に36,000人
---------------	---

SDGsの区分

8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナリプで
目標を達成しよう



【具体的な施策】

◆シティプロモーションの推進

「広報戦略」として、地域や企業と共に町のイメージ戦略に取り組みます。町民の方にも愛着を持ってもらえるような魅力的なまちづくりを目指すとともに、町外の方にも町の魅力を発信し、「四万十町」を知ってもらい、関心を持ってもらうことで本町としての地域ブランドの確立を目指し、地域のイメージ向上につなげていきます。

◆交流人口の拡大

本町の「山・川・海」の豊富な資源を生かした自然体験メニューの充実や、広域の市町村で一体的に取り組む広域観光の実施などにより交流人口の拡大を図ります。また、インバウンドも含め積極的な情報発信や周遊企画の実施により、まちなかへの観光客の流入を推進します。

◆観光拠点の機能強化と戦略づくり

地方への誘客、旅行消費拡大を目的とし、地域の多様な関係者とともに、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる人材の育成について検討を行います。また、道の駅の機能強化をはじめ、観光交流拠点やホビー館といった観光の核となる施設の整備を計画的に行います。

【具体的な事業名】

広報戦略推進事業	ホビー館推進事業
地域資源映像撮影及び活用事業	四万十川桜マラソン開催支援事業
観光交流拠点施設整備事業	協働の森づくり事業
道の駅「四万十大正」再生整備事業	スポーツツーリズム推進事業
四万十町総合交流拠点施設改修事業	インバウンド観光推進事業
オートキャンプ場ウエル花夢施設整備事業	各種イベント助成事業
三島キャンプ場リニューアル整備事業	四万十町観光協会運営育成事業
松葉川温泉改修事業	ふるさと交流センターリニューアル整備事業
アドベンチャーパークプロジェクト事業	コワーキングスペース管理運営事業
自然体験観光施設整備事業	観光列車活用事業
周遊促進事業	

2-3 四万十川の保全・活用

本町の最大の資源である日本最後の清流「四万十川」の河川環境の保全に努めます。また、人と自然が共生する地域づくりを目指すとともに、美しい景観を通じた交流・関係人口の拡大にもつなげていきます。

KPI(重要業績評価指標)	○四万十川における環境基準の適合状況（BOD）：4年後に全調査地点で適合 ○川での体験イベント参加者数：4年後に年間300人 ○アユの出荷量（上流淡水漁協取扱分）：4年後に年間2.0t
SDGsの区分	       

【具体的な施策】

◆四万十川の水産資源の回復と利活用

下流域との連携による資源量調査、放流に頼らない漁場形成、アユ・ウナギ・川エビなどの資源回復のための手法の検討などによる資源量確保と、その資源を活用するための消費拡大や普及促進活動、「四万十川」のブランド力による高付加価値化の取組などを実施し、四万十川の水産資源による地域活性化と四万十川流域における連携強化を目指します。

◆四万十川での体験活動による子どもたちの育成

川での体験メニューの企画立案、子どもたちが川へ行きたくなる仕組みづくり、簡単にできる川遊びの提案、四万十川のPR戦略の実施などを通じて、子どもたちが川に興味を抱く環境を形成し、川で遊ぶ子どもたちの育成に努めます。

◆四万十川の水質の維持・向上

生活排水や農業濁水による河川の汚濁防止、河川に流出するプラスチックごみやビニールごみの削減のための啓発活動、定期的な水質調査によるモニタリングや四万十川一斉清掃などを通じ、最後の清流としてふさわしい四万十川の水質の維持・向上に努めます。

【具体的な事業名】

四万十川保全活用事業 四万十川水産資源回復事業 SDGs推進事業	ふるさと体験学習事業 食品ロス削減推進事業
--	--------------------------

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町では、今後も人口減少は避けられない状況ですが、少子高齢化の人口構造の改善には長い年月を要することから、誰もが安心して希望する時期に子どもを生ま育てやすい環境づくりに努めていく必要があります。このため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づくりを推進していきます。

数値目標

- ◆出生数：4年後に年間100人以上
- ◆総人口に占める年少人口の割合：4年後に9.0%以上

3-1 結婚支援策の推進

希望どおりに結婚し子どもを授かることができるよう、高知県や関係機関と連携のうえ、独身男女の出会いから結婚まで総合的な支援を実施します。

KPI(重要業績評価指標)

- 婚姻数：4年後までに年間40組
- 婚活サポーター及びサブサポーターの登録者数：4年後までに45人

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆結婚に向けた支援策の推進

結婚の希望を叶えるため、出会いや婚活相談のワンストップ窓口を設置し、効果的なイベントやセミナー等を開催するとともに、婚活サポーターと連携しながら、お引き合わせを実施するなど、相談者のニーズに応じたきめ細かい婚活支援を実施します。また、高知県が運営するマッチングシステムの活用や県内の結婚相談所及び婚活支援団体とも連携を図り、新たな出会いの機会の創出に努めます。

【具体的な事業名】

婚活推進事業

3-2 出産・子育て環境の充実

安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに向け、関係機関と連携した周産期医療体制や小児医療の充実、妊産婦・子育てに関する相談体制を充実することで、医療や育児の不安軽減を図り、誰もが希望する時期に妊娠から育児までのサポートが受けられる体制の充実に努めます。また、仕事と子育ての両立など働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担感の軽減、老朽化した小中学校の校舎や体育館等の教育施設の計画的な改修・改築を行い、学習環境の充実と教育活動の質の向上に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

- 四万十町で今後も子育てをしていきたい人の割合：4年後に100%
- ファミリーサポートセンターの利用件数：4年後に年間200件

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆支援体制の充実

家庭への訪問や健診等を通じた継続的な関わりと、子育て世代包括支援センター「楓」を中心に、子育て支援センターやファミリーサポートセンター等と連携し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに努めます。

また、母子保健・児童福祉・教育などの関係機関が連携し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な切れ目のない相談支援を一層推進するために、「こども家庭センター」の設置を目指します。併せて、SNSを活用し、産婦人科医、小児科医、助産師へ直接オンラインで相談ができ、また定期的に専門家からの情報発信を行う「産婦人科・小児科オンライン相談事業」を実施します。

◆経済的支援の充実

多子を出産できない理由として、子育てに要する経済的負担に対する不安が大きく上げられることから、妊娠・出産をはじめ、保育、教育、医療などの各場面における経済的な支援を充実することで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを目指します。

◆学力の向上とふるさと教育

ふるさとへの愛着や誇りの醸成を図り、地域に貢献しようとする意欲の喚起を図り地域を支える次世代の育成を充実させることで、本町の未来を担う人材を育成するとともに、急速に進展する社会状況の変化等を踏まえた特色ある取組を展開し、これまでの教育活動の質を更に高め、学力向上、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、基本的生活習慣の確立、社会性の育成を図ります。

【具体的な事業名】

不妊治療費助成事業	放課後児童対策事業
妊婦健康診査通院費助成事業	学校図書館支援員配置事業
出産祝金支給事業	学校地域協働本部事業
母子保健事業	地域子育て支援拠点事業
乳児・幼児健康診査	産婦人科・小児科オンライン相談事業
乳幼児・児童医療費助成事業	地域教育推進事業
未熟児養育医療給付事業	地域子ども・子育て支援事業
新生児聴覚検査事業	校内研究支援事業
ひとり親家庭医療費助成事業	特別支援教育支援員配置事業
子育て世代包括支援センター事業	特別支援教育就学奨励費給付事業
ファミリーサポートセンター事業	教育研究所運営事業
多子世帯保育料等軽減事業	教育支援センター運営事業
私立保育所運営支援事業	到達度把握授業評価事業
異校種間連携教育推進事業	児童虐待防止事業
副教材費購入支援事業	奨学金貸付事業
学校給食費無償化	青少年わんぱく学校事業
通学対策事業	若者定住促進支援事業
ICT教育推進事業	ふるさと教育推進事業
放課後等学習支援事業	小・中学校施設維持管理事業
子育て世帯住宅取得支援事業	学校施設等改築・改修事業

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

人口減少社会における中心市街地の活性化や中山間地域の維持・創生に向け、都市機能の集積と合わせたコンパクトなまちづくりを推進する一方、市街地周辺部については、集落機能の維持を目的とした担い手の確保や環境整備を進めるなど、地域の特性や役割に応じた拠点づくりを推進します。また、地域の実情に応じた公共インフラ整備や防災対策を強化し、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりに努めるとともに、地域や産業の担い手となる中核的な人材を関係機関等と連携のもと積極的に育成し、将来のまちづくりを担う人材を確保していきます。

数値目標

- ◆人材育成を通じた起業・事業プラン実現件数：4年間で6件
- ◆自主防災組織の活動率：4年後に100%

4-1 将来を担う人材の育成

地域の持つ力や可能性を生かした持続可能なまちづくりを進めていくうえでは、ふるさとに愛着と誇りを持ち、協働を理解し、課題を的確に捉えて自ら考え活動する人材が求められています。こうした人材を中長期的な視点で育成していくために、産業、教育、行政等の関係機関相互の連携体制のもと、住民や地域、団体等が主体となる活動を支援していきます。

KPI(重要業績評価指標)

○しまんと未来大学受講者数：4年間で100人

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆未来を担う子どもの育成

子どもたちが、まちづくりを進める次代の人材として活躍していくため、地域に愛着と誇りをはぐくむ学習活動や発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。また、人材育成の重要な教育現場である町内高校の持続可能な魅力づくりを支援し、地方創生の一翼を担う人材を育てる教育環境の充実を目指します。

◆地域リーダーの育成

地域の魅力を生かし、地域を支え発展させる人材を育てるため、地域活性化の意識醸成の場を創出し、地域づくりに参画する中核的人材の育成と住民協働体制の強化、地域や業種を越えた人材ネットワークの形成を積極的に進めます。また、町内外（特に若年層）の人材交流を促進することにより、地域の課題を「ジブンゴト」としてとらえ、その解決にチャレンジする人材の育成や発掘に取り組んでいきます。

◆産業リーダーの育成

本町の産業を支え発展させる人材を育成するため、自発的な学びや志を育む機会を創造し、個々の目標実現に向けた支援を実施します。また、挑戦意欲のある人材の需要に応じて、町内外の知見を結集するとともに、希望する分野での実践の場づくりに努め、実行と改善を積み重ねながら、産業振興に寄与します。

【具体的な事業名】

人材育成推進事業「未来塾」	地域おこし企業人活用事業
人材育成推進事業「四万十塾」	高校教育振興会補助金
人材育成推進事業「産業振興塾」	町内高校入学祝い金事業
奨学金等返済支援事業	町内高校給食支援事業
産学官等連携事業補助金	

4-2 安心してらせるまちづくり

生涯にわたって安心してらせる生活環境整備に向け、必要な生活支援の仕組みづくりと医療・福祉の充実、公共インフラや防災対策を講じていきます。

KPI(重要業績評価指標)

- ICT（情報通信技術）等を活用した地域課題の解決：4年間で3例
- 個人木造住宅耐震化率：4年後に50%

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆協働によるまちづくりの推進

集落の活性化に向けた協議の場づくりに取り組むことで、集落内における深刻な人手（担い手）不足を解消するとともに、住民相互のつながりを強化し、集落機能の維持や防災面の強化に努めます。

◆自治会組織の維持・強化

地域の生活や暮らしを守るため、また災害時における互助組織としての機能や役割を果たすため、地域で暮らす人々が中心となった自治会組織づくりを目指します。

◆誰もが安心して利用できる公共交通網の構築

人々が住み慣れた場所での生活を続けられるよう、公共交通が様々な移動を支える生活基盤として機能し、また、地域公共交通の情報発信を行うことで、誰もが安心して利用できる公共交通を目指します。

◆最新のICT（情報通信技術）等を活用した地域課題の解決

ICT（情報通信技術）やIoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）といった最新の技術を活用することで、人手不足の解消を図ります。また、最新の技術を活用することで、これまで解決することが困難であった地域課題の解決にも挑戦します。

◆健康寿命の延伸

継続的な運動と身体活動は、健康づくりや介護予防には欠かせないものです。デジタル技術を活用し、自身の健康度を可視化するとともに、活動意欲の向上につなげ、誰もが気軽に運動ができる環境整備の推進に取り組みます。

◆住宅環境の整備

集落内にある空き家・空き地等の有効活用とあわせて、住宅環境の整備に取り組むことで、集落内における担い手の確保と集落機能の維持を図ります。

◆生活環境の改善・維持

安心して暮らせる生活環境づくりのため、住家に通じる生活道路の改善や生活排水対策、危険木の伐採等を支援します。また、廃棄物の減量化や資源循環の推進について啓発を行うとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めます。

◆災害に強い人づくり・まちづくり

小型重機やドローン操作など、災害時の調査や復旧作業に対応できる技術者を職員の中で継続的に育成していくことで、発災時に迅速な対応ができる人材を確保し、町の体制強化に努めます。また、温暖化の影響により頻発している豪雨災害に対応するため、近隣自治体と災害協定を締結し相互協力・連携をすることで、災害に強いまちづくりに取り組みます。

◆「命を守る」対策の推進

災害対応の第一歩は「命を守る」ことであり、同時に最も重要な対策です。大規模災害発生に備え、まずは自らの命は自ら守るということを基本理念に、個々の「自助」の取組を推進します。同時に「公助」の役割として、迅速かつ安全に避難してもらえよう、避難施設や防災施設・設備を整備し、あわせて避難所の資機材配備と通信インフラ整備の強化に努めます。また、災害時に配慮を要する要配慮者に対しては、自主防災組織を中心とした「共助」の取組を推進することで、“災害犠牲者ゼロ”を目指します。

◆「命をつなぐ」対策の推進

大規模災害発生時に助かった命を災害関連死などから守り、復旧・復興へとつなげるためには、自主防災組織を中心とした「共助」の取組が重要です。発災直後から一定期間生活することになる避難所を可能な限り日常生活に近い状態とするため、その環境や運営体制の整備を進めるとともに、避難所運営マニュアルを基に訓練を重ね、あわせて災害時要配慮者支援対策を推進し、迅速な復旧・復興につながるよう取り組みます。また、災害発生時の非常用電源として活用可能な電動自動車（EV）及びプラグインハイブリッド車（PHEV・PHV）の普及促進を図ります。

◆大規模災害による被災地の事前復興への取り組み

沿岸地域では、南海トラフ地震の津波による甚大な被害が想定されており、あらかじめ地域の現状整理や課題分析、復興方針、復興組織、復興業務手順などの事前対策を行い、住民が希望を持って住み続けられるまちづくりに早期に着手できるよう、住民と合意形成を図りながら、事前復興まちづくり計画の策定に取り組みます。

◆南海トラフ地震・豪雨等に対する防災・減災対策

茂串雨水ポンプ場建設や河道の掘削等を実施し、豪雨に対する防災・減災対策を推進します。また、橋梁の耐震補強、トンネル・橋梁の点検実施、老朽空き家除却、住宅や沿道建築物の耐震化支援等により、地震に対する防災・減災対策を推進します。

◆人権が尊重され能力や個性を発揮できるまち

男性も女性も、それぞれの能力や個性が発揮でき、一人ひとりが納得のいく生き方を自身で選択できることが求められます。男女が対等な社会の構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが重要です。一人ひとりが相手を思いやり認め合いながら、男女が平等な社会参画、家庭生活と仕事・地域活動との両立ができる社会の実現を目指します。

【具体的な事業名】

情報共有促進事業	橋梁耐震補強事業
スマート定住対策事業	津波避難対策推進事業
IoT推進事業	防災施設・管理整備事業
健康ステーション事業	吉見川浸水対策事業
あったかふれあいセンター事業	学校防災対策事業
24時間電話健康相談事業	燃料タンク対策事業
地区活動支援事業	避難設備・運営体制整備事業
家地川地区地域づくり推進事業	自主防災組織育成事業
生活交通再編事業	災害時要配慮者支援
土佐くろしお鉄道中村・宿毛線経営維持事業	災害時医療救護に関する業務
携帯電話等不感地域解消事業	災害対応連携推進事業
生活環境整備事業	移住定住促進用住宅整備事業
生活用水確保支援事業	町政懇談会・行政出前講座の開催
住宅耐震化促進事業	集落担当職員・集落支援員制度
事前復興まちづくり計画策定	土砂災害対策事業
地球温暖化対策事業	廃棄物適正処理業務
ブロック塀等対策推進事業	単独災害復旧事業
自治体DX推進事業	

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル化の恩恵を広く受けるためには、年齢等によるデジタルデバインドやデジタルインフラ格差の解消に向けた「デジタル実装の基礎条件整備」が必要です。そのため、高齢者にスマートフォンの使い方を教える四万十町スマホサポーターの育成や、四万十ケーブルネットの回線ケーブルの増強・老朽化への対応を実施することにより、誰もが必要な情報を必要な時に取得できるような環境整備に努めます。

また、行政手続きのオンライン化やAI・RPA*の活用による行政事務の効率化、マイナンバーカードの普及と利活用について検討し、住民の利便性向上に取り組みます。

※RPAとは、Robotic Process Automationの略称で従来人間が行っていたデスクワークをソフトウェアロボットが代行・自動化すること。

数値目標	◆マイナンバーカード交付枚数率：4年後に90% ◆マイナンバーカードと連携した行政サービスの提供数：4年後に5サービス
------	--

① デジタル基盤の整備

情報システムとマイナンバーカードの連携を図り、証明書発行や行政手続きを効率的に行えるようにするため、行政手続きのオンライン化やデジタル基盤整備に取り組みます。また、デジタル技術を活用した防災体制の強化やICTを活用した読書・学習・文化環境基盤の整備に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)	○コンビニ交付の利用率：4年後に50% ○書かない窓口サービスの利用率：4年後に100%
---------------	---

SDGsの区分	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナリーシップで目標を達成しよう
---------	---

【具体的な施策】

◆行政手続きのオンライン化

全国のコンビニで時間や場所に制限されることなく住民票や印鑑証明書の交付が可能となる「コンビニ交付サービス」をはじめ、引っ越しなどの届出や来庁された方の行政手続きの負担軽減を図るため、「書かない窓口サービス」の提供に取り組みます。

◆通信インフラの整備

光ケーブルの整備から約15年が経過し、光ケーブルそのものの老朽化や鳥獣被害が発生しているため、光ケーブル回線の適切な管理及び更新に努め、安定的なインターネット環境の整備に努めます。また、ケーブルテレビの引込線にローカル5Gが利用できないか検討します。

◆デジタル技術を活用した防災体制の強化

中山間部の孤立地区や人が対応できない災害現場において、状況確認や物資運搬作業を、ドローンを活用して対応できる体制強化に取り組むとともに、災害時の情報拠点となる災害対策本部と各支部をオンラインシステムで連携することにより、リアルタイムの情報共有に努めます。また、四国西南地域の県をまたいだ市町村と災害協定を締結し、災害時にいずれかの市町村が応急措置を実施できない場合、協定市町村間で連携している避難所管理システムにより、資機材の貸借や備蓄食料の提供等、広域での相互協力による支援体制を構築します。

◆ICTを活用した読書・学習・文化環境基盤の整備

図書館情報システム、美術館情報システム整備のほか、町立図書館と学校図書館の情報システム連携、ICT技術を活用した非接触・非来館型サービスの充実を図るとともに広域な町内において、格差のない読書・学習・文化体験の実現を図っていきます。

【具体的な事業名】

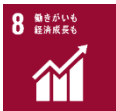
自治体DX推進事業	四万十町IoT実装推進事業
四万十CATVインターネット上位回線再構築事業	四万十CATVインターネット接続用設備構築事業
四万十CATV通信系光送信設備再構築事業	

②デジタル人材の育成・確保

デジタル社会の急速な進展に伴い、国の自治体DX推進計画においても「デジタル人材の確保・育成」についての重要性が謳われています。本町においても、デジタル化の推進における慢性的な人手不足を解消するべく、情報専門職員の新規採用や外部人材の活用を検討し、安定的な業務の遂行につなげていきます。

また、これからの四万十町を担うデジタル人材を確保していく観点より、四万十町ドローン推進協議会を設立し、高校生等をドローン操縦士として育成する取り組みを実施するとともに、スマートフォン活用サポーター養成講座を開催し、サポーターの育成に取り組めます。

KPI(重要業績評価指標)	○四万十町スマホサポーター数：4年後に30人 ○ドローン操縦士の育成者数：4年後に20人
----------------------	---

SDGsの区分	   
----------------	---

【具体的な施策】

◆四万十町スマホサポーターの育成

スマートフォン活用サポーター養成講座を開催するとともに、町内の高等学校にも働きかけを行い、四万十町スマホサポーターの育成に取り組めます。

◆四万十町ドローン推進協議会

関係法令を遵守し、町内におけるドローンの安全な活用を推進するとともに、様々な分野での活用、研究開発、情報収集等を行い、本町における地域の活性化及び防災・減災に寄与できるよう取り組めます。

【具体的な事業名】

四万十町スマホサポーター推進事業

四万十町ドローン推進事業（推進協議会）

③デジタルデバйд対策

本町では65歳以上の高齢者が占める割合は全体の45%を超えており、災害時の避難情報やLINEなどを活用した情報発信が届かないことや、行政手続きのオンライン化などのデジタル化の恩恵を受けられない住民が多く存在します。そのため、高齢者等を対象としたスマートフォン相談会を実施するなど情報格差の是正に向けて取り組み、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるよう取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

○スマートフォン相談会の参加者数：4年後までに年間100人

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆スマートフォン相談会の開催

四万十町スマホサポーター（認定者）によるスマートフォン相談会を開催し、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を図っていきます。また、四万十町公式LINEアカウントの友達登録やインスタグラムの閲覧方法等を習得していただき、町の情報が受信できるよう支援を行います。

【具体的な事業名】

四万十町スマホサポーター推進事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは・・・？

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。このサミットでは、2016年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」を『SDGs』と呼んでいます。

SDGsは前身である「MDGs」に代わって定められた

SDGsは、2000年に国連のサミットで採択された「MDGs（エム・ディー・ジーズ）」が2015年に達成期限を迎えたことを受けて、MDGsに代わる新たな世界の目標として定められました。MDGsは先進国による途上国の支援を中心とする内容で、「乳幼児死亡率の削減」など8つのゴールを掲げていましたが、途上国からは反発などもありました。それを受け、2015年に新たに採択された「SDGs」は、“誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標”として構成されているのが特徴です。

「持続可能な開発目標」とは具体的にどのようなものか？

SDGsは「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されていて、「17の目標」は17個のアイコン（図形）を使って分かりやすく分類されています。また、この17の目標を、より具体的にしたもののが「169のターゲット」となります。

持続可能な未来のためにSDGsを理解し、社会課題に関心を持つことが大切

SDGsは、普遍的な目標として「地球上の誰ひとりとして取り残さない」ことなどを誓っています。先進国と途上国、そして企業と私たち個人がともに手を取り目標達成に向けて努力していかなければ、貧困の解消や格差の是正といった深刻な問題は解決できません。私たち一人ひとりにも、できることは数多くあります。2030年の世界を変え、その先の未来に引き継いでいくためには、SDGsを特別なものとしてではなく「自分ごと」として捉え、それぞれの活動や生活の中に浸透させていくことが大切です。

「デジタル田園都市構想総合戦略」における「SDGs」の位置付け

SDGsは、経済・社会・環境といった課題に対し、国や大企業が果たす国際的な役割だけでなく、地方創生やまちづくりにも当てはまります。国では「SDGs推進本部」を設置し、関係行政機関の連携や施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、「SDGsアクションプラン」を策定し、2030年の目標達成に向けた具体的な取り組みや、地方自治体との連携・支援などを定めています。また、「デジタル田園都市構想総合戦略」の策定にあたっては、SDGsを原動力とした地方創生「自治体SDGs」の取り組みを推進するなど、国・地方を挙げての取り組みが進んでいます。

四万十町

しまんとがわのまんなか SHIMANTO TOWN

四万十町デジタル田園都市構想総合戦略

令和6年3月発行

発行：高知県四万十町

編集：四万十町企画課

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

TEL：0880-22-3124 FAX：0880-22-3123

E-mail：103080@town.shimanto.lg.jp
